

令和4年度 川崎市総合教育センターの研究の推進

川崎市総合教育センター

1 今日の課題と川崎市総合教育センターの役割

グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等、社会が激しく変化する今日、「生きる力」の育成がより一層求められている。令和2年度には小学校学習指導要領が、令和3年度には中学校学習指導要領が全面実施、令和4年度には高等学校学習指導要領が年次進行での実施となった。学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」の実現が重要になると示されるとともに、各学校においては「教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていく」という「カリキュラム・マネジメント」に努めるものと示されている。そして各教科等の指導において「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。

平成30年6月に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」では、「Society 5.0」「人生100年時代」の到来に向け、政府が進める「人づくり革命」と「生産性革命」に教育政策として貢献することが喫緊の課題として示され、「教育を通じて生涯にわたる一人一人の『可能性』と『チャンス』を最大化することを今後の教育政策の中心に取り組む」ことが示されている。中でも、今後の教育政策に関する基本的な方針の5つの内の「方針1」には「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」と掲げられている。この中の「目標1 確かな学力の育成」では、全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用や新学習指導要領の着実な実施等が示されている。「目標2 豊かな心の育成」では、自己肯定感・自己有用感の育成や道德教育の推進等が示されている。「目標3 健やかな体の育成」では、学校保健・学校給食、食育の充実等が示されている。

令和元年12月文部科学省より示されたGIGAスクール構想は、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の実現すること、これまでの教育実践の蓄積と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことが示された。

加えて、令和3年1月26日の中央教育審議会による「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」では、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」とした。そして、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を柱に、「『日本型学校教育』が果たしてきた役割を継承しつつ、学校における働き方改革やGIGAスクール構想を強力に推進するとともに、新学習指導要領を着実に実施し、学校教育を社会に開かれたものとしていくこと」が示されている。さらに、「急激に変化する時代の中で、我が国の学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている」としている。

本市においては、平成27年度から第2次川崎市教育振興基本計画である「かわさき教育プラン」に基づいて教育政策を進めている。平成27年度から29年度を第1期実施期間、平成30年度から令和3年度を第2期実施計画期間、令和4年度から令和7年度を第3期実施計画期間としている。今年度は第3期実施計画の1年目に当たる。「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」ことを基本理念とし、「変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主

体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと」
「個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、
共生・協働の精神を育むこと」を基本目標として定め、「自主・自立」「共生・協働」の2つのキーワー
ドを示している。これまで第1期及び第2期実施計画に基づき、教育施策を着実に推進してきたが、
この間、新学習指導要領の実施、かわさきGIGAスクール構想の推進等、新たに対応すべき教育課題や
本市の教育をめぐる社会環境は大きく変化した。第3期実施計画では、これまで本市の教育が積み重
ねてきた成果を継承するとともに、さらに発展させながら、現場の実態に目を向け、新たな課題にも正
面から向き合い、多様な主体と連携・協働して、計画的に取組を進めていくことが重要であるとしてい
る。

その中で川崎市総合教育センターは、我が国の教育の動向を見据え、かわさき教育プランの目標の
実現をめざしながら、各学校の教育活動の充実に関する支援、教職員の資質や指導力の向上等に向け
た取組等を担っている。

2 川崎市総合教育センターの研究について

当センターでは昭和61年の設立以来、時代とともに変化し多様化する教育課題等を踏まえ、川崎の
教育の創造と発展に資することを目的として研究を行っている。現在は、次に示すような態様で研究
を進めている。

- ・各教科等に係る指導内容、指導方法等の充実・改善や児童生徒の発達の支援を目的とした、長期
 研究員と研究員、指導主事と研究員、及びカウンセラー研究員による実践研究
- ・各教育研究所連盟等との共同研究
- ・教育活動及び児童生徒の実態に係る指導主事による調査・基礎研究
- ・様々な教育課題に係る施策研究
- ・市立学校との共同研究

3 令和4年度の研究主題について

(1) 平成28年度から令和3年度の研究について

平成28年度は、中央教育審議会の「論点整理」や「審議のまとめ」等の学習指導要領等の改訂の動
向、かわさき教育プラン等を受け、それまで「研究総括主題」「実践研究主題」と二つ掲げていた研究
主題を「実践研究主題」に一本化し、「未来を創り、社会を生き抜く資質・能力の育成」と設定した。
当センターの近年の研究主題に「未来の創造」「生きる力の育成」「社会を生き抜く資質・能力」とい
った言葉が含まれていることと、学習指導要領改訂を踏まえて設定したものである。平成29、30、令
和元年度は、この研究主題を引き継いだ。令和2年度の実践研究では、研究主題を「自己実現を図り、
持続可能な社会を創る資質・能力の育成」と改めた。令和3年度はこの研究主題を引き継ぎ、長期研
究員と研究員による研究を7つ、指導主事と研究員による研究を6つ、及びカウンセラー研究員によ
る研究を1つ、市内学校との共同研究の計15の研究を行った。

(2) 令和4年度の研究に求められるもの

これまで、当センターでは各種の研究・研修を行うとともに、各学校においてもかわさき教育プラン
に基づき、真摯な取組が行われ、その成果や課題が見られるようになってきた。

令和3年度の川崎市立小・中学校学習状況調査の調査結果や生活や学習についてのアンケート結果
からは、コロナ禍によって、教育活動が制限されたことに伴い、児童生徒の心情にも変化が見られた。

「自分には良いところがあると思う」の質問については、小学校5年生は令和元年度まで上昇傾向にあった。コロナ禍の調査となった令和2年度は、令和元年度より5ポイント減少したが、令和3年度は引き続きコロナ禍の調査ではあったが令和2年度より3ポイント上昇し回復の兆しがある。コロナ禍による影響は見られるが、キャリア在り方生き方教育の3つの視点の内の一つである「自分をつくる」で示されている「自立の主体である自分自身に対して自信をもち、自己を高める」という点をはじめとした、様々な取組での成果が徐々に表れていると考える。

また、「勉強をする一番の理由は何ですか」について、小学校5年生では42.9%、中学校2年生では35.4%が「将来の仕事に役に立つから」を選んでいて、共に一番多い数値となっている。一方、「わかると楽しいから」については小学校5年生では18.8%、中学校2年生では12.9%にとどまっている。学習指導要領で示されているように、各学校が育成を目指す資質・能力を明らかにしつつ、各教科等の学びにおける「学びの楽しさ」「わかる・できるということの実感」を重視した取組も求められる。

これまでの取組を踏まえつつ、児童生徒が「学びの楽しさ」を味わい、学ぶ意味や意義を考えることを通して、一人一人の資質・能力が育まれることが大変重要になる。そのためには、教職員が「育成を目指す資質・能力」をより明確に自覚し、児童生徒一人一人の多様な実態を把握し、適切な指導・支援を行うという取組を継続することが必要である。

GIGAスクール構想の推進により、学びの環境が変わっても、「育成を目指す資質・能力の明確化」や「主体的・対話的で深い学び」等、これまでの授業で大事にしてきたことは変わらず大切なことである。令和の日本型教育を構築していくために、かわさきGIGAスクール構想によるクラウドへの学びの蓄積を生かして、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、それを「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることや、スタディ・ログの活用が求められている。

令和4年3月に策定された、かわさき教育プラン第3期実施計画では、8つの基本政策及び重点事業の取組が示された。センターの研究としては、市学習状況調査の結果の活用推進、かわさきGIGAスクール構想の推進、特別支援教育の推進、児童生徒支援・相談活動の拡充の取組等、各学校の教育活動の充実に関する支援、教職員の資質や指導力の向上等に向けた取組等を担っており、我が国の教育の動向を見据えつつ、かわさき教育プランの目標の実現をめざしながら、これらに焦点を当て研究をしていく必要がある。

(3) 令和4年度の研究主題について

令和元年度末には、これまでの研究の成果と課題を振り返り、国の動向や各種調査結果等を生かして、川崎の児童生徒のよりよい成長に資する実践研究主題を再考した。これからは、これまでの取組を踏まえつつ、児童生徒が自己肯定感をもちながら、可能性に挑戦して豊かな人生を切り拓くことで自分らしく人生を送ること、つまり自己実現を図ることや、多様性や共生・協働の精神を尊重し、持続可能な社会を創り、その一員として社会に参画することが求められると検討した。そして、そのための資質・能力の育成が必要であると考え、令和2年度に実践研究主題を次のように定めた。令和4年度は、引き続きこの実践研究主題に基づき研究を推進する。

実践研究主題

自己実現を図り、持続可能な社会を創る資質・能力の育成

川崎市総合教育センター 令和4年度 研究体系図 概略版

教育基本法 学校教育法
 中央教育審議会 答申
 「令和の日本型学校教育の構築を目指して（答申）」
 小・中・特別支援学校学習指導要領
 高等学校新学習指導要領
 「育成を目指す資質・能力」の明確化
 第3期教育振興基本計画

かわさき教育プラン
 基本理念
 夢や希望を抱いて
 生きがいのある人生を送るための礎を築く
 基本目標キーワード
 「自主・自立」「共生・協働」



川崎市総合教育センターの研究

令和4年度 研究主題
自己実現を図り、持続可能な社会を創る資質・能力の育成

実践研究

- 各教科等に係る指導内容、指導方法、教材・資料等の充実・改善を目的とした研究
- 児童生徒の発達への支援に係る研究
 - ◎長期研究員と研究員による研究（6）
 - 国語 ○体育・保健体育 ○学力分析
 - 高校教育 ○情報モラル ○学校教育相談
 - ◎指導主事と研究員による研究（6）
 - 理科 ○音楽科 ○技術・家庭科 ○外国語・外国語教育
 - 特別活動 ○健康教育
 - ◎カウンセラー研究員による研究
- 市立学校との共同研究

共同研究

- 各研究所等との共同研究
- ◎指定都市教育研究所連盟
- ◎神奈川県教育研究所連盟
 - 研究大会での研究報告
 - 研究協議会1部会開催
- ◎関東地区教育研究所連盟
- ◎全国教育研究所連盟
- ◎都道府県指定都市教育センター所長協議会

施策研究

- 教育施策等に係る研究
- ◎新川崎市学習状況調査の分析及び活用とスタディ・ログに係る研究
- ◎かわさきGIGAスクール構想に係る研究
- ◎習熟の程度に応じたきめ細やかな指導に係る研究
- ◎全国学力・学習状況調査の分析及び活用に係る研究

調査・基礎研究

- 教育活動及び児童生徒の実態に係る調査研究
- ◎各センター指導主事研究
 - カリキュラムセンター
 - 情報・視聴覚センター
 - 教育相談センター
 - 特別支援教育センター